

## 令和6年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要

ソフト事業（令和6年度当初予算）

区分		目標値及び実績			京都府による評価の概要	第三者の主なコメント	
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証試験及び展示ほの総実施箇所数 1	1	100%	A	<p>・令和6年度の実証では、カドミウム低吸収性イネ（環1号）によるCd吸収抑制、落水処理による玄米中As濃度の低減、転炉灰さ連用による土壤中可溶性Cd及び玄米中As濃度の低減は、いずれも有効な技術であることが明らかになった。</p> <p>・一方、品質面では、環1号、コシヒカリ両品種とともに落水処理で基部未熟粒が増加し、整粒率が大きく低下したため、令和6年のような夏期高温年には土壤の過度な乾燥を抑える必要があることが明らかになった。</p>	<p>品種（環1号）の供試により、玄米中のCd、As濃度が低下したことにより、重金属排除効果を持つことが明らかになった。土壤の好気的条件は玄米Cd濃度がやや増加させたが、大きな問題とは考えられない。pHを上昇させることが両重金属の吸収抑制につながることも明らかになった。ただし、酸化的条件の継続期間の長短について水稻生育に及ぼす影響にも配慮して検討する必要がある。</p>
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 4.0%以下	4.2%	99%	A	<p>前年度から継続して農薬使用者や販売店への調査、農作物への農薬の残留実態調査等の取組を実施し、農薬の不適切使用については引き続き低い値となったが、販売店への立入検査の結果、届出事項の変更届出漏れが増加し、目標値を超える結果となつた。農薬安全使用の推進について、引き続き研修を実施したことは評価できる。今後は、販売店における農薬取締法上の届け出や表示の遵守に向け、継続しての指導啓発が必要と考える。また、安全使用の面では、生産者団体、業界団体及び国とも連携し、販売店及び農薬使用者への適切な情報提供や指導に向け、啓発や農薬管理指導士養成の取組強化を進めていく。</p>	<p>農薬安全使用の推進のため、講習会や立入検査、農薬の適切な使用に関する啓蒙活動を行うなど農薬の適正使用に向けた取り組みを実施していることは評価できる。一方で、販売管理者に対して上記の取り組みを行ったが届出事項の変更届出漏れが増加し、目標値をクリア出来なかつた取り組みについては、継続して指導啓発を行うとともに、これまで以上に、関係団体と連携して農薬安全使用の推進に取り組むことを期待する。</p>
	海洋生物毒等の監視の推進	海洋生物毒等のモニタリング総実施数 96	139	144%	A	<p>京都府における二枚貝の主産地となる複数の海域で、出荷の有無に関係なく当初計画以上の頻度でモニタリング検査を行い、目標値を超える実績を達成した。令和7年1月のELISA検査では、一部海域で規制値を超える麻痺性貝毒が検出され、ただちに京都府漁業協同組合に出荷等自主規制を要請した。要請後も原因プランクトン調査や貝毒検査を密に行い、毒化した二枚貝が市場に流通することなく、貝毒の終息を確認して出荷自主規制を解除できたことは評価できる。また、麻痺性貝毒だけでなく公定法による下痢性貝毒のモニタリングを強化しており、今後もこの体制を維持し、京都府産の水産物を引き続き安全に供給できるように努めていく。</p>	<p>現在、京都府沿岸では丹後とり貝、イワガキなどの二枚貝養殖に力を入れており、その出荷にあたり安心安全を担保するために、公定法検査とELISA検査、プランクトン調査を併用し、モニタリング体制を構築していることを評価する。</p> <p>また、当該地域では西部日本海で初の下痢性貝毒が発生しており、その発生メカニズム解明に資するモニタリング調査やプランクトン調査を実施していることを評価する。</p>
II 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 100.0%	100.9%	100%	A	<p>取組みの充実度については、目標値100.0%に対して、実績100.9%と目標を達成できた（達成度100%、評価A）。</p> <p>本府においては、飼養農場はもとより関係機関・団体が一体となり家畜伝染性疾病予防対策に取り組んだことにより、府内での豚熱、HPAI、口蹄疫等の家畜伝染病発生を防ぐことができた。R6年度は検査件数、検出件数、検出割合とともに目標を上回る結果となつた。引き続き家畜伝染病の発生を迅速に防ぐ徹底した飼養衛生管理指導を行い、家畜伝染病の発生防止を努め、疾病発生件数の減少、生産性の向上及び畜産物の安全確保ができるよう努める。</p>	<p>事業実施内容、目標値の設定ともに妥当であり、達成度も良好である。</p> <p>アジア諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生し、いつ海外悪性伝染病が国内に侵入してもおかしくない状況にある。国内においても高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生が続き、新たにランビースキン病の侵入が確認される等、予防対策の強化は非常に重要である。</p> <p>今後も引き続き、関係機関と連携した衛生管理指導を行い、農場への病原体の侵入防止対策、まん延防止対策を進め、適切な検査の実施による疾病発生の減少に努めていただきたい。</p>
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	100%	100%	A	<p>魚病発生があった場合、養殖等経営体に対して電話、メール、FAXにより発生状況や病害発生に至る経過等を詳細に聞き取り、魚病診断結果に応じた適した対応を電話等で迅速に指導することで、重大な感染症の発生はなく、当事業の目指す防疫体制を確立できていると評価する。</p> <p>安全な養殖生産物の供給を維持するためには、対面だけではない指導方法（養殖衛生管理のポイントをまとめたチェックシートの配布）の導入やオンライン相談の実施、写真や検体の配送対応等の遠隔診療などに引き続き積極的に取り組み、魚病の発生予防・まん延防止や水産用医薬品の適正使用に関する指導の継続実施に努めていく。</p>	<p>本事業内容である「総合推進会議の開催」、「養殖衛生管理指導」、「養殖場の調査・監視」ならびに「疾病の発生予防・まん延防止」については、事業計画に則って適正に十分実施されていると判断でき、防疫体制が整えられていると考えられる。昨年度もご指摘させて頂いたが、今後は遠隔診療などの充実を図っていただき、さらに実効性の高い防疫体制が確立されることを期待したい。</p>
	病害虫の防除の推進	従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等における防除に関する管理手法の現状からの向上率 133%	133%	100%	A	<p>にんじん葉は、「京かんざし」の名前で新しい京野菜として平成21年度から販売されているが、マイナーな品目であり農業登録が少ないとから、病害虫や雑草の防除が課題となっている。</p> <p>今回は、「にんじん（葉）に対するリニュロン水和剤は作物残留量が0.05ppm以下であり、その他セリ科野菜の登録基準値0.2ppmを満たしていることを確認した。</p> <p>本取組みは、マイナーな品目の安定生産と生産コスト減に資するものであり、京都府の農業生産性の向上に寄与すると評価できる。</p>	<p>2年間にわたり、マイナー品目であるにんじん葉に対して、初期除草剤としてリニュロン水和剤が有効であるとのデータが得られた。これは、当該作物の生産性向上に結びつく成果であり、本事業効果は高いと言える。</p>
総 計・総合評価			105%	A			

## 令和6年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要

ソフト事業（令和6年度当初予算）

区分	事業実施主体	目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
		目標値	実績	達成度	評価		
Ⅲ 地域での食育の推進	京都府	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 46.9%	93.9%	200%	A	各事業項目において高い達成率となっており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与した。	各目標の達成度は高い。特に、栄養バランスに配慮した食生活の実践度の達成度は高い。家庭、学校・保育所・幼稚園、地域等において、府内の食育関係者等と連携し、主体的な食育推進活動の取組を行っている。きょうと食いく先生などの食育推進リーダーの育成・活動による食育推進への貢献は高く評価できる。また、京都の食文化の保護・継承や子育て支援観点の食育活動推進において積極的にICT（情報通信技術）を活用した食育の取組は、効果的な食育推進方策として高く評価できる。 本事業の取組は、若い世代や子育て世帯の栄養バランスに配慮した食生活の実践、食文化の保護・継承や地域の農林水産業の推進に大きく寄与し、波及効果が期待できる。
		食文化の継承度 51.3%	81.3%	158%	A		
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 76.6%	92.9%	121%	A		
		農林漁業体験を経験した者の延べ人数 2,471	2,640	106%	A		
	京都市	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 46.9%	88.4%	188%	A	食育推進リーダーのスキルアップ向上のための養成講座、市の取組について学びを深め、地元農産物を意識した食育活動に役立てる研修会、地域の食文化継承の効果的な事例を共有する報告会を行うとともに、市民向けの活動メニューのチラシを配布するなど、活動内容の共有や周知の方法が工夫されており、地域での食育活動の活性化や市民への食育推進につながるよう、食文化や栄養バランスに配慮した日本型食生活、地産地消等の普及啓発が効果的に行われている。 また、学校においては、生産者の指導の下、農業や漁業の講義と体験を体系的に実施することで、農業や漁業への理解を深め、地元産物への理解を促進する取組となっている。 これらの取組は、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合を増やす」、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合を増やす」ことに寄与しており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与したものと評価できる。	各目標の達成度は高い。特に、栄養バランスに配慮した食生活の実践度の達成度は高い。食育推進リーダーの養成・育成の取組を積極的に行い、健康づくりに取り組みやすい食環境の整備への貢献、「京の食文化」、栄養バランスに配慮した日本型食生活や地産地消等の普及啓発活動の継続的な実施が高く評価できる。また、学校の食育活動として地域と連携し、生産者と協働し、京都の食文化をテーマとした農業体験や漁業体験の取組は、京都の食文化の保護・継承等に寄与している。本事業の取組は、健康づくりに取り組みやすい食環境の整備や京都の食文化の保護・継承の推進に大きく寄与し、波及効果が期待できる。
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 76.6%	84.8%	110%	A		
		農林漁業体験を経験した者の延べ人数 2,479	2,864	115%	A		
	京丹後市	栄養バランスに配慮した食生活の実践度 46.9%	99.1%	211%	A	関係者とのネットワークを活用して、地域での食育活動が効果的に行えるよう、地域の資源を活かした食育の取組を実施し、教科と連携するなど、年齢に応じて体系的に行えるよう事業内容を工夫して行われている。 地域の食育推進リーダーから、ばら寿司等の郷土食を教わる調理実習や、京都府漁業協同組合婦人部の指導による地元水産物を使ったお魚料理教室と合わせて、栄養士から栄養講話を実施するなど、地域のつながりを深め、地域の食文化を継承する取組となっている。 また、幼少期から望ましい食習慣を身に付け、食への興味・関心を深めるため、保育所・こども園に通う児童を対象に、バランス良く食べるためのランチョンマットやあさごはんノートを作成するとともに、地域の農家等の指導による栽培活動を行い、栽培した収穫物を園での給食やクッキングするなど、生産から消費までの流れを学び、食べ物に命があることや、感謝の気持ちを持つことにつながる取組となっている。 これらの取組は、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合を増やす」、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している者の割合を増やす」、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合を増やす」ことに寄与する取組となっており、第4次食育推進基本計画及び第4次京都府食育推進計画の推進に寄与したものと評価できる。	「共食・朝ごはん・食事バランス」「地産地消・食文化」を取組の柱とし、家庭や学校、地域と連携した食育の啓発や健康増進につながる取組を行い、各目標の達成度は高い。 すべての食育活動が参加者が主体的に学ぶ体験型となっており、京丹後地域の食文化を推進する食育活動の取組が興味深い。特に、丹後学や教科等横断的なカリキュラムによる学び京丹後地域の郷土食（ばら寿司）やお魚料理教室は、地域の特性を活かした取組として高く評価できる。本事業の取組は、子どもを含めた若い世代や市民の食育推進に寄与し、波及効果が期待できる。
	食文化の継承度 51.3%	74.3%	144%	A			
	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合 76.6%	88.2%	115%	A			
	農林漁業体験を経験した者の延べ人数 668	1,301	194%	A			
総 計・総合評価			137%	A			

## 令和6年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）京都府事後評価の概要（特別交付型）

## ソフト事業（令和5年度補正予算繰越分）

区分		目標値及び実績				京都府による評価の概要	第三者の主なコメント
目的	目標	目標値	実績	達成度	評価		
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	豚熱、アフリカ豚熱のまん延防止	豚熱、アフリカ豚熱のまん延防止	達成	適正	<p>本府における豚熱検査は府内の広範囲に及ぶ地域から検体の提供があった。また、検査体制については関係機関（獣友会、各市町村、野生鳥獣担当部局等）との連携が強固であるため、円滑に検査を実施することができた。</p> <p>今後も野生いのししへの豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況を継続的に監視するため検査を促進し、同病の発生予防に努めていく。</p>	<p>野生いのししにおける豚熱感染は、ほぼ全国に拡大し、京都府内でも陽性が確認されている。また、アフリカ豚熱はアジア諸国での発生が継続して確認され、ウイルス侵入リスクは非常に高い状況にある。</p> <p>このような状況下で、サーベイラインスの実施により感染状況の把握をすることは家畜防疫上極めて重要であると考えられる。今後も現状の検査体制を維持しながら、更なる強化に努める上で、豚熱とアフリカ豚熱の感染状況の把握及び監視について努めてもらいたい。</p>
総 計・総合評価			達成	適正			